

減免

令和元年8月豪雨に伴う償却資産減免申請について

8月の豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、8月豪雨に伴う災害により被災した償却資産については減免制度があります。

減免申請については、下記の記載要領に従って被災資産種類別明細書【様式1】を作成してください。ご提出いただきました申請内容を審査のうえ、別途税額変更の通知をいたします。

なお、今回の減免対象となる償却資産とは、平成31年1月1日現在に所有され申告されていた資産（平成31年度申告分）が対象となります。

また、今回の災害によって滅失した資産については、翌年度（令和2年度申告分）の償却資産申告時に減少資産として再度申告していただく必要がありますので、ご注意ください。

○減免申請期限

減免申請受付は令和元年12月20日までとなります。書類提出が遅れる場合は、必ず期限までにご連絡をお願いいたします。

※すでに、減免申請をされている方は、再度減免申請書の提出の必要はありません。

※ただし、被災資産種類別明細書【様式1】を提出されていない方は、期限までに必ず提出をお願いいたします。

○提出書類

（1）平成31年度固定資産税減免申請書

（2）被災資産種類別明細書【様式1】

平成31年1月1日現在に所有する資産（平成31年度申告分）で、今回の災害で被災した資産について作成してください。

※修繕を行った場合は、修繕費総額がわかる領収書または請求書、見積書等を必ず添えて提出してください。

～被災資産種類別明細書【様式1】記載要領～

(1) 所有者名

氏名又は名称を記載してください。

(2) 所有者コード

平成31年度申告書に記載されている所有者コードと同じ番号を記載してください。

(3) 資産の種類

「1 構築物」、「2 機械及び装置」、「3 船舶」、「4 航空機」、「5 車両及び運搬具」、「6 工具、器具及び備品」の資産の種類に対応する1から6までの数字を記載してください。

(4) 資産の名称等

被災された資産の名称等を記載してください。

(5) 取得年月

被災された資産の取得年月を記載してください。

(6) 被災資産取得価額（イ）

被災された資産の被災前の取得価額を記載してください。（平成31年度申告内容と同じ価額になります。）

(7) 修繕に要した価額（ロ）

被災された資産を修繕した場合の修繕費総額を記載してください。（領収書もしくは、修繕に係る費用がわかる書類の写しを添えて申請してください。）

(8) 除却した資産の取得価額（ハ）

被災した資産を除却した場合の、除却価額を記載してください。（資産の一部を除却した場合は、その除却した価額を記載してください。）

(9) 損害の程度

被災した資産の損害の程度に該当する数字を○で囲んでください。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 損害の程度が20%以上40%未満 | (減免率0.4) |
| 2 損害の程度が40%以上60%未満 | (減免率0.6) |
| 3 損害の程度が60%以上80%未満 | (減免率0.8) |
| 4 損害の程度が80%以上 | (減免率1.0) |
| 5 資産全てを除却 | (減免率1.0) |

※ 損害の程度が20%を超えない場合は、減免の対象とはなりません。

※ 損害の程度は、次の算式により算出してください。

【被災により資産の一部を処分した場合】

$$\text{損害の程度} = \frac{\text{被災により除却した資産の取得価額 (*1)}}{\text{被災前の当該資産の取得価額}} \times 100\%$$

例) 申告内容：事務机・数量3・取得価額300,000円のうち、
事務机2台(200,000円)が被災により除却した場合。

$$\text{損害の程度} = \frac{200,000 \text{ (除却分の取得価額)}}{300,000 \text{ (取得価額)}} \times 100\% \div \underline{67\%}$$

67% → 3 損害の程度が60%以上80%未満(減免率0.8)に該当

(*1) 資産の一部を除却した場合は、除却した部分に対応する取得価額を計上して下さい

【被災により資産の修繕を行った場合】

$$\text{損害の程度} = \frac{\text{被災により修繕に要した費用(修繕費) (*2)}}{\text{被災前の当該資産の取得価額}} \times 100\%$$

例) 申告内容：●●機械一式・数量1・取得価額2,500,000円のうち、
修繕費800,000円で修繕した場合。

$$\text{損害の程度} = \frac{800,000 \text{ (修繕費)}}{2,500,000 \text{ (取得価格)}} \times 100\% = \underline{32\%}$$

32% → 1 損害の程度が20%以上40%未満(減免率0.4)に該当

(*2) 資産の修繕を行った場合、資産の修繕に掛かった費用総額を計上して下さい

【被災により資産の修繕と処分を行った場合】

$$\text{損害の程度} = \frac{(\text{修繕費}) + (\text{除却分の取得価額})}{\text{被災前の当該資産の取得価額}} \times 100\%$$

例) 申告内容：●●設備一式・数量2・取得価額2,000,000円のうち、
1機：修繕費500,000円で修繕し、1機：取得価額1,000,000円を処分した場合。

$$\text{損害の程度} = \frac{(\text{修繕費}) + (\text{除却分の取得価額})}{2,000,000 (\text{取得価額})} \times 100\% = \frac{500,000 + 1,000,000}{2,000,000} \times 100\% = 75\%$$

75% → 3 損害の程度が60%以上80%未満 (減免率0.8) に該当

※【修繕費の価額が被災前の当該資産の取得価額を上回る場合】

損害の程度は「4」となります。

※【当該被災資産を全部除却した場合】

損害の程度は「5」となります。

≪被災資産種類別明細書の記入例≫

所有者名		平成 31 年度 被災資産種類別明細書										市町名		所有者コード		1枚のうち 1枚目	
〇 〇 会 社												武雄市		1234567			
番号	資産の種類	資産の名称等	数量	取得年月			被災資産取得価額 (イ)	修繕に要した価額 (ロ)	除却した資産の 取得価額 (ハ)	損害の程度 (ロ) + (ハ) ÷ (イ) × 100%	摘要						
				年号	年	月											
1											1・2・3・4・5						
2											①修繕のみを行った場合						
3	2	● ● 機 械 一 式	1	H	15	8	2 500 000	800 000		1・2・3・4・5	修繕を行った						
4											1・2・3・4・5						
5											②修繕と処分を行った場合						
6	2	● ● 設 備 一 式	2	H	15	8	2 000 000	500 000	1 000 000	1・2・③・4・5	2機中、1機は修繕、1機は処分						
7											1・2・3・4・5						
8											③一部処分を行った場合						
9	6	事 務 机	2	H	20	8	300 000		150 000	1・②・3・4・5	2台中1台を処分						
10											1・2・3・4・5						
11											④全て処分を行った場合						
12	6	陳 列 ケ ー ス	4	H	20	8	300 000		300 000	1・2・3・4・⑤	4台全て処分						
13											1・2・3・4・5						
14											1・2・3・4・5						
15											1・2・3・4・5						

資産の種類：1構築物2機械及び装置3船舶4航空機5車両及び運搬具6工具器具及び備品

損害の程度（減免率）：1・・・20%以上40%未満(0.4)2・・・40%以上60%未満(0.6)3・・・60%以上80%未満(0.8)4・・・80%以上(1.0)5・・・全て除却（1.0）